



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2018年  
3月

## 3月 団体育成セミナーのお知らせ



### 「災害と男女共同参画

～HUG(避難所運営ゲーム)を通して考える～

災害時の混乱の中でこそ求められる、男女共同参画の視点に基づいた避難所運営を、カードゲームを通して疑似体験しながら学びます。

※「HUG」とは、静岡県が図上訓練の一種として開発した避難所運営ゲームで、住民が避難所運営を主体的に考えるためのツールです。

HUGを体験しながら、  
且つ男女共同参画につ  
いての学びを深めます。

日時：3月14日(水) 10:00～

場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室5

講師：武藤 桐子さん (NPO法人福岡ジェンダー研究所 研究員)

対象：女性情報プラザ利用登録団体の会員、または関心のある方

申込み方法：このセミナーは、男女共同参画関係団体を育成・支援するためのセミナーです。

そのため、申込みは女性情報プラザ利用登録団体でとりまとめています。

※必ず団体を通して事前申込みをお願いしています。その他はお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：男女共同参画推進課 TEL (092) 918-1311

### 避難所



## 4月は、男性の家事参画応援講座！

### 「収納男子！～暮らしで活かそう！片付けのキホン～」

「部屋がなかなか片付けられない」「今までは片付けて暮らしを快適にした」などなど、片付けにまつわる悩みはつきないもの！

そこで、暮らしの中の収納(片付け)について、楽しみながら学んでみませんか？  
学生やお勤めの方など、世代を問わず！どなたでも！関心のある男性はぜひ！

日時：4月21日(土) 14:00～16:00

場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室6

講師：富永 由美さん (整理収納&家事アドバイザー)

対象：関心のある男性

託児：あり(先着5人・要事前予約)

申し込み方法：電話で①お名前と②電話番号をお知らせください。

申込・問い合わせ先：男女共同参画推進課 TEL (092) 918-1311



<予告!>

6月(6/23～29)の男女共同参画週間に向けて、男女共同参画のイベント企画進行中!・・・今年のキーワードは、「防災」です!

乞うご期待!



## <2月セミナー実施報告>

### 「育ジイ養成講座(全4回)」

「育ジイ養成講座」は  
今年でとうとう7年目!!



健康推進課・高齢者支援課・子育て支援課・公立保育所・男女共同参画推進課の共催

2/2(金)・2/8(木)・2/16(金)・2/23(金)

「孫を預かることになるので、世話の仕方を学んでみたい」「地域の子どもたちと関わっていきたい」などさまざまな動機から、今年も「育ジイ」を目指す受講者が集まりました!

第1回では、まだまだ緊張の面持ちのみなさんでしたが、回を重ねるごとにその緊張も次第にほぐれていきました。最終回では、二日市保育所と京町保育所を全員で訪問して、元気いっぱいの子どもたちと交流しました。(保育所交流にはこれまでの育ジイ養成講座の卒業生である「筑紫育ジイネット」の皆さんも一緒に参加)男性も積極的に家庭や地域の子育てに参画していこうとする意識が、筑紫野市の男女共同参画を前進させています。



受講された皆さんとともにパチリ!  
今年は8名に「修了証」を授与しました

## 「女性情報プラザ」名称変更のお知らせ

「女性情報プラザ」は「男女共同参画プラザ」に名称変更しました。

「女性情報プラザ」は、「女性問題の解決」「女性の地位向上」「女性の社会参画」を目的とし、女性が抱える問題全般の情報収集&提供、またさまざまな取り組みなどを行う活動拠点として、平成13年に筑紫野市生涯学習センター1階の1区画に設置されました。(生涯学習センターには、「女性情報プラザ」と「相談室」があり、この2つで「女性センター」機能を担っています。)その「女性情報プラザ」も設置後10年以上経過したことや、今後女性に限らず、すべての人が男女共同参画推進のための活動に利用できるよう、名称を「男女共同参画プラザ」に変更しました。



<男女共同参画プラザ>

これからも「男女共同参画プラザ」が「男女共同参画の発信拠点」「男女共同参画の活動拠点」となるよう、どうぞよろしくお願い致します。

※この名称変更に伴い、「女性情報プラザ利用登録団体」は、「男女共同参画活動登録団体」となりました。

## 女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)相談は無料です。秘密は守ります。

ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

| 相談               | 日時                              |
|------------------|---------------------------------|
| 総合相談             | 月～金 9:00～16:30<br>(休館日、祝日除く)    |
| 女性弁護士による<br>法律相談 | 毎月第2・4火曜日<br>13:00～16:00(1人30分) |

※面接相談は予約が必要です。  
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課  
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)  
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp